

ミニレポート vol.20

相次いで明らかになった 残業代不払いの事例



ウチヌノ人事戦略事務所 社会保険労務士 内布 誠

相次いで明らかになった残業代不払いの事例

◆ミズノは18億円以上の不払いが発覚

残業代不払いの疑いで是正勧告を受けて社内調査に乗り出していたスポーツ用品大手のミズノは、従業員約2,000人に対する残業代の不払いが、過去2年間で合計18億6,000万円あったと3月初めに発表しました。

同社では「労働時間改善委員会」を設置して勤務時間を適正に把握する体制を整えるほか、不払い分の残業代を3月の給与振込み時に一括で支払うとしています。

◆近畿大学は1億円不払いで書類送検

近畿大学は、2007年1月から半年間にわたって事務職員の残業代不払い（総額約1億円）を続けていたとして、同大学と元人事部長が労働基準法違反容疑で大阪労働局に書類送検されました。

不払いは元部長の独断によるものだったとされていますが、同大学が2003年にも是正勧告を受けていることから刑事責任を問うべきだと判断され、法人にも罰則を科す両罰規定が適用されました。

◆いっこうになくならないサービス残業

厚生労働省の発表によると、2006年度に労働基準監督署からサービス残業があったとして是正指導を受けた企業数（その支払額が1企業当たり合計100万円以上となったもののみ）は1,679社で、対象労働者数は182,561人、支払われた残業代は総額で227億1,485万円（企業平均1,353万円、労働者平均12万円）となっています。企業数は前年度比155社増で過去最高でした。

なお、1企業当たり1,000万円以上の支払いが行われた企業数は317企業（全体の18.9%）、対象労働者数は120,123人（全体の65.8%）、支払われた合計額は181億5,200万円（全体の79.9%）です。

是正指導が繰り返し行われているにもかかわらず、サービス残業はいっこうになくなっていないようです。